

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構
平成 24 年度 第 3 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 24 年 12 月 14 日（金）10：30～12：30

2. 開催場所 ニッショーホール 第 2 会議室
東京都港区虎ノ門 2-9-16

3. 出席者

（理事）内山 充、洪 愛子、代田 久米雄、田辺 功、堀内 龍也、
松木 則夫、望月 正隆、安原 真人、山田 勝士、山本 信夫、
吉田 武美

（監事）三輪 亮寿、齊藤 勲

（来賓）厚生労働省医薬食品局総務課 中井 清人企画官、田宮課長補佐
（事務局）武立 啓子、大塚 文

4. 議 案 （事前配付資料）

- ・ 第 1 号議案 日本女性薬剤師会に係る認定制度の認証に関する件
- ・ 第 2 号議案 平成 25 年度以降の謝金等の支給額の改定に関する件

5. 当日配布資料

- (1) 第 3 回理事会議事次第
- (2) 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構役員名簿
- (3) 営利企業からの支援に関する基準（翻訳版）及 ACPE standards 原文
- (4) 我が国の専門薬剤師ならびに領域認定薬剤師調査票及び認定条件一覧

6. 議事概要

清水事務局長が体調不良による欠席のため、吉田代表理事が開会を告げ、本日の出席者についての報告を行った。理事総数12名中11名の出席、齊藤監事、三輪監事も出席で、本機構の定款30条に基づく過半数に達しており、理事会は成立していることを告げた。本日は厚生労働省医薬食品局総務課から中井企画官と田宮課長補佐が出席されている旨報告した。

次いで理事会開始にあたって吉田代表理事の挨拶があった。本認証機構の事業は、役員各位のご尽力により順調に進んでいることに感謝の意を表し、今後ともご協力をよろしくお願い致したい旨挨拶された。

代表理事挨拶の後、当日および事前配付資料の確認を行なった。

次いで理事会規程第5条第3項に基づき代表理事が議長となり、議事次第に従

って第1号から2号議案までの審議をお願いする旨伝え、議事を進めた。

《審議事項》

(1) 第1号議案 日本女性薬剤師会に係る認定制度の認証に関する件

議長より、本議案に関して山田認証担当執行理事からの説明をお願いした。

山田理事から予め送付した本議案に係る各種資料（G16 評価結果総括報告書、別添 1～3）に基づき説明がなされ、総合的にみて本制度は認証基準に適合していると判定した旨の報告がなされた。

議長より本提案について諮ったところ、全員異議なく認証事業実施要綱第4条第2項の規程に基づきG16を認証することとされた。

(2) 第2号議案 平成25年度以降の謝金等の支給額の改定に関する件

本議案に関して代表理事より事前配布資料に基づき説明された。本議案は、平成23年12月2日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源確保に関する特別措置法が公布されたことによる復興特別所得税徴収の発生に伴い、理事会出席謝金、交通費及び認証事業に関する認証評価謝金や認定制度委員会出席謝金・交通費の本人への支払額が、源泉所得税及び復興特別所得税を徴収後も、従来通りに端数の生じないように支給したいとの説明があった。現在の支給額（源泉徴収税10%）及び改定案（合計税率10.21%；源泉所得税10%×102.1%=10.21%）をそれぞれ資料に沿って説明がなされた。

議長から本議案について諮ったところ、全員意義なく原案通り承認された。

以下各配布資料に関してそれぞれ説明があった。

1. 資料3について：

武立認証コーディネータより、第2回理事会で要請のあった我が国の専門薬剤師、領域認定薬剤師の現状を、把握できている制度について認定条件の一覧も含めて配布資料を基に説明された。

質疑応答および意見交換において、数多くの専門性のある薬剤師が生まれているのはいいが、より国民のためになるような制度について考える必要があるのではないかなどの指摘があった。

2. 資料4について

代表理事より、第2回理事会において一部翻訳版として配布資料とした米国のACPEの基準のうち「Standards for Commercial Support；営利企業からの支援に関する基準」の翻訳版(校正済)であることが報告された。

7. 報告事項

(1) 研修機関協議会

代表理事より、本認証機構が認証している認定薬剤師制度認証研修機関協議会は、本年第9回（金沢）及び第10回（新潟）の会議が行われ、規約の完成と会費による協議会運営の方向性が決まり、順調に進んでいることが報告された。

(2) 次回以降の理事会

代表理事より、次回の理事会予定を平成25年3月15日（金曜日 10時30分）より開催する予定であること、また次年度の理事会は5月24日（金）、12月20日（金）の10時半から、社員総会は6月21日（金）14時からの予定である旨報告された。

また、本日午後2時より、薬剤師認定制度委員連絡会が予定されており、理事・監事の出席も歓迎すると案内された。

8. 閉会

以上の議事を終え、12時30分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、定款第31条第2項に基づき、出席した代表理事および監事がこれに記名、捺印する。

平成24年12月14日

代表理事 吉 田 武 美 印

監 事 三 輪 亮 寿 印

監 事 齊 藤 勲 印